

第27回島根県女子アマチュアゴルフ選手権競技
(兼第77回国民体育大会ゴルフ競技女子 島根県第4次予選)

競技規定

主催 島根県
島根県教育委員会
(公財)島根県スポーツ協会
主管 島根県ゴルフ協会
後援 (株)山陰中央新報社

期 日 2022年6月9日(木)
会 場 金城カントリークラブ
〒697-0302 島根県浜田市金城町今福 1502-2 TEL:0855-42-1111

1. ゴルフ規則
(公財)日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
 2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
 3. プレーの条件
18ホール・ストロークプレー(スクラッチ競技)
*本競技は天候等の状況により、競技を短縮することがある。
 4. タイの決定
18ホールを終わりタイスコアの場合は、マッチング・スコアカード方式により順位を決定する。
それでも決定しない場合は17番からのカウントバックで決定する。
 5. 特定用具の使用制限
(1) 適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。
(2) 溝とパンチマークの仕様(ローカルルールひな型G-2)を適用する
(3) 適合球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する
(4) 距離計測機器の使用を認める。ただし、計測できるのは2点間の直線距離のみで、高低差の計測は認められない。(規則4.3a)
(5) 規則4.3(4)は次のように修正される。
ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。
 6. 移動
プレーヤーはラウンド中、乗用カートに乗車・運転・操作することができる。
 7. キャディー
規則10.3 キャディーは次のように修正される。
プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。なお、プレー形式はセルフプレーとなる。
 8. 競技の終了時点
本競技は、競技委員長が成績表に署名した時点をもって終了したものとする。
 9. 参加資格
ハンディキャップインデックスを所持している女子アマチュアゴルファーで次の条件を満たす者とする。
- 注: 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これに限らない)当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
 - ② 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて

相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であることが判明したとき。

- ③ 島根県ゴルフ協会が定める「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」の項目を守らない者。

10. 参加料

1,000 円(消費税込)。参加申込締切日以降の参加取消は参加料を返金しない。

11. 参加申込方法

(1) 本競技に参加しようとする者は所定の参加申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて申し込む。

(2) 申込先

- ① 島根県ゴルフ協会加盟のゴルフクラブの会員は、所属クラブに申し込む。
② 島根県ゴルフ協会加盟のゴルフクラブの会員以外の者は、島根県ゴルフ協会に以下の方法で申し込む。

◇申込書は、郵送またはファックス送信し、参加料は、現金書留または金融機関から振り込む。

◇郵送、ファックス送信先

〒691-0073 出雲市美野町 1652 島根ゴルフ倶楽部内 TEL&FAX:0853-77-6555

◇振込先

山陰合同銀行宍道出張所 普通 2209204 口座名 島根県ゴルフ協会

12. 参加申込締切日

2022 年 5 月 9 日(月)17 時

13. 賞

成績上位者を表彰する。

14. 練習ラウンド

参加申込締切日以降で開催クラブが定めた日時に3回を限度に練習ラウンドをすることができる。

その際のプレー費は会員並扱いとし、必ず事前の予約をすること。なお、練習日期間内であっても開催クラブの事情により予約が取れないこともありますので、その際はご了承ください。

15. 個人情報に関する同意内容

参加希望者は参加申込みに際し、所定の申込書により主催者が取得する内容は次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて予め同意するものとする。

- (1) 「第 27 回島根県女子アマチュアゴルフ選手権」の参加資格の審査。
(2) 本大会の開催および運営に関する業務。
① 参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送。
② 本大会の開催に際し、大会関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属クラブ、その他当競技の競技結果の公表等。
(3) この申込書による参加者の個人情報と本大会における競技結果の保存ならびに大会終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載事項の適宜の方法による公表。

付記

第 77 回国民体育大会ゴルフ競技への出場は、島根県民ゴルフ大会、国民体育大会ゴルフ競技女子第 3 次予選、中国女子アマチュアゴルフ選手権および本大会の獲得ポイント合計の上位者 3 名を国体候補選手とする。(ただし、1 名は少年女子を含む)